

沖縄県からの植物の持ち出しについて

沖縄など南西諸島に発生している病害虫のまん延防止のため、法律により一部の植物は、県外への持ち出しが規制されています。

県外に持ち出せない植物



サツマイモ
(紅イモを含む)



カンダパー
(サツマイモの茎・葉)



ウンチェーバー
(ヨウサイ)



アサガオの仲間



カンキツ類
の苗・枝・葉



ゲッキツ、カレーリーフ
の苗・枝・葉

これらの植物の加工品や果実・種子は自由に持ち出せます。

県外に持ち出せる植物



くだもの
(マンゴー、パパイア等)



果菜類
(ゴーヤー、ヘチマ等)



タイモ



ハイビスカスの苗木

上記の植物は一例です。サツマイモは蒸熱処理をすれば、カンキツ・ゲッキツ等は検査に合格すれば持ち出せますが、必ず事前にお問い合わせください。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679

那覇空港出張所 098-857-0054

平良出張所 0980-72-2433

石垣出張所 0980-82-2312





植物検疫のお知らせ



紅イモの持ち出しにご注意ください

沖縄などの南西諸島には紅イモなどに被害を与える害虫が発生しています。これらの害虫のまん延を防止するため、一部の植物は法律により県外への持ち出しが規制されています。

県外へ持ち出せない植物



紅イモ※
(サツマイモを含む)



ウンチエー
(エンサイ、空芯菜)



ノアサガオ



モミジバシルガオ

その他のサツマイモ属、アサガオ属、シルガオ属の植物

これらの植物の加工品や種子は自由に持ち出せます。

※紅イモ（サツマイモを含む）は蒸熱処理をすれば持ち出せますが、事前に必ずお問い合わせください。

発生している害虫



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ



サツマイモノメイガ

詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679 平良出張所 0980-72-2433

那覇空港出張所 098-857-0054 石垣出張所 0980-82-2312

<http://www.maff.go.jp/pps>



～ 久米島町民と久米島に渡航される皆様へ ～



久米島でサツマイモ等の害虫であるアリモドキゾウムシが根絶されました！！

久米島へのアリモドキゾウムシの再侵入防止のため、サツマイモ等の持ち込みが規制されています。

平成25年、久米島でアリモドキゾウムシが根絶されましたので、**植物防疫法**により以下の植物は、**沖縄本島等の発生地域から久米島への持ち込みが規制**されています。

持ち込めない植物



サツマイモ
(紅イモ等)



サツマイモの茎・葉
(カンダバー)



ヨウサイ
(ウンチェーバー)



アサガオ
(宿根アサガオ等)



ガンバイヒルガオ



モミジバヒルガオ



ヒメアサガオ

その他のサツマイモ属、アサガオ属、ヒルガオ属の植物

- ※ これらの植物の加工品や種子は、自由に持ち込めます。
- ※ サツマイモ（紅イモ等）は蒸熱処理を行えば持ち込めますが、事前に下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

アリモドキゾウムシとは…



〔体長〕 6～7mm

〔解説〕 世界各地の熱帯・亜熱帯に分布。サツマイモが幼虫に食害されると、異臭と苦味が出て、食用はもちろんのこと、飼料としても用いることができなくなる。



(被害イモ)

南西諸島におけるアリモドキゾウムシの発生地域



【お問い合わせ先】 那覇植物防疫事務所 098-868-1679
農林水産省